



健全な区政の確保と
公益の保護を
目指して

新宿区公益保護のための通報に関する条例
新宿区職員の行動規準及び責務等に関する条例

目次

Contents

| | |
|------|---|
| はじめに | 1 |
|------|---|

新宿区公益保護のための通報に関する条例

| | |
|--------------------------------|---|
| 1 公益保護のための通報の仕組み | 2 |
| 2 どういう場合に通報することができますか | 3 |
| 3 通報できるのは誰ですか | 5 |
| 4 どこに通報すればよいのですか | 5 |
| 5 通報は、どのようにすればよいのですか | 6 |
| 6 通報したことで不利益な取扱いを受けることはないでしょうか | 6 |
| Q&A その他のご質問にお答えします | 7 |

新宿区職員の行動規準及び責務等に関する条例

| | |
|----------------------------------|----|
| 1 条例のあらまし | 8 |
| 2 職員の公正な職務遂行のための行動規準とはどのようなものですか | 9 |
| 3 誰にどのような責務を定めたのですか | 9 |
| 4 不当な行為とはどのような行為ですか | 10 |
| 5 不当な行為に対する区の措置等とは何ですか | 11 |
| Q&A その他のご質問にお答えします | 11 |

《参考資料》

- 1 新宿区公益保護のための通報に関する条例
- 2 新宿区公益保護のための通報に関する条例施行規則
- 3 新宿区職員の行動規準及び責務等に関する条例
- 4 新宿区職員の行動規準及び責務等に関する条例に基づく不当な行為の記録及び公表について定める規則

